

## 旧加古川図書館の今後のあり方の検討手順を決定しました

### 【これまでの経過を踏まえた本市の考え方】

旧加古川図書館は、令和3年度から令和4年度にかけて実施した耐震診断と構造体調査の結果、継続的な利活用を行うには補強や補修の対策が必要であり、相応の財政負担が伴うことが分かりました。

市としては、公共施設等として利活用することを検討しましたが、現時点で必要な行政機能は現有の施設で充足しているため、新たに公費を投入して本市が利活用していく必要性はないとの結論に至りました。

しかし、当該建物は、歴史的、意匠的に貴重な建築物として評価され、建物の活用を望まれている声も多くいただいていることから、民間事業者による利活用を模索することにしました。

### 【基本的な進め方】

市の賑わい創出や地域活性化等、市民が利益を享受でき、かつ景観形成重要建造物であることを活かした利活用の可能性を探ります。可能性がある場合は、公募により利活用を行う民間事業者を選定します。公募条件の設定にあたっては、利活用による効果と財政負担のバランスを慎重に検討します。

今後は、以下の手順により検討を進めていきます。

### 内容

- (1) 民間事業者へのニーズ調査（サウンディング型市場調査）（令和5年度）
  - ・民間事業者に対し、市が提示した条件を踏まえた利活用について提案を募る。
- (2) 市による調査・検討（令和6年度）
  - ・提案内容について、効果や費用等を調査・検討する。
- (3) 市民ニーズ調査（令和6年度）
  - ・提案内容や公費負担のあり方等を示し、市民の意向を調査する。
- (4) 公募条件の決定（令和6年度）
  - ・民間事業者が利活用するにあたっての条件を決定する。
- (5) 公募（令和7年度）
  - ・公募を実施し、民間事業者を選定する。

※(1)(3)(5)において、民間事業者のニーズ、市民ニーズがない場合、解体することになります。

※(3)の結果を踏まえ、改めて民間事業者へのニーズ調査を行う場合があります。

※各項目で記載した内容については、現時点での案として概略を示したものです。

※スケジュールは、各フェーズでの結果等によって、今後変更となる可能性があります。

### 【建物概要】

名 称： 旧加古川図書館

構造規模： 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建て

延床面積： 1157.4 m<sup>2</sup>

建 築 年： 昭和10年

当該建物は旧加古川町の公会堂として建設され、昭和49年から市立図書館として使用していましたが、老朽化により図書館機能を加古川駅前に移転し、令和3年に閉館しました。

市ホームページ	掲載済み	・	掲載予定（●月●日）	・	掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載	・	●月号に掲載予定	・	掲載しない

問合先

加古川市 広報・行政経営課（担当：川上、森田）  
☎079-427-9753（内線 2114）

# 旧加古川図書館の今後のあり方検討フロー

